



日本公認会計士協会神奈川県会主催 『改正地方自治法オンラインセミナー』 開催のご案内



2017年6月9日に改正地方自治法が公布され、2020年4月1日より施行されました。改正地方自治法では、特に、都道府県、指定都市に内部統制制度を導入（その他の市町村は努力義務）するとともに、全地方公共団体に監査基準に従った監査等が義務付けられることになりました。

弊会では、2020年4月1日改正地方自治法の施行による実務へのご対応のため、地方公会計・監査のスペシャリストである川崎氏を講師に招き、改正地方自治法のポイントと実務上の留意事項を解説していただきます。

神奈川県内の地方議員・地方自治体職員の皆様に対し、実務に役立つ情報を提供します。この機会に奮ってご参加下さい。

【日時および参加方法について】

①日時 2021年1月26日(火) 13:30～(接続開始:13:00)

②参加 オンライン限定(Microsoft Teamsによるリモート研修)

※詳細は裏面をご覧ください。アプリケーションのインストールは不要です。また、後日マニュアルを送付し、ご不明な方には、事務局より接続テスト等のサポートを行います。

【開催スケジュール】

13:00 接続開始

13:30 セミナー『地方自治体の内部統制制度及び監査委員監査基準のポイント』

講師 川崎 勲氏

(公認会計士 / 日本公認会計士協会公会計委員会 地方公共団体専門委員会 専門委員)

15:30 終了

【定員および費用】

①定員 80名(先着順)

②費用 無料

【お申込方法】

①『日本公認会計士協会神奈川県会』ウェブサイトから、申込フォームによりお申込みください。

<https://www.jicpa-kanagawa.jp/>

検索サイト

日本公認会計士協会神奈川県会

検索

※上記のトップページより、『改正地方自治法オンラインセミナーのご案内』へお入りください。

② FAX(045-681-7152)、もしくは、Eメール(kanagawa@sec.jicpe.or.jp)によりお申込みください。

※Eメールには、①団体名、②役職、③氏名、④電話番号、⑤Eメール(セミナーに参加する端末で受信できるメール)の、5項目をご記載ください。





日本公認会計士協会神奈川県会

Eメール：kanagawa@sec.jicpe.or.jp / F A X : 0 4 5 - 6 8 1 - 7 1 5 2

参 加 申 込 書 ※ウェブ申込フォームをご利用いただけない方用

2021年1月26日(火)開催

地方議員・自治体職員様向け『改正地方自治法オンラインセミナー』

団 体 名		役 職	
氏 名			
電話番号(受講中に繋がるご連絡先)	Eメール(セミナーに参加する端末で受信できるメール)		
() -	@		

【Microsoft Teams によるリモート研修のご案内】

- ・ Microsoft Teams を利用して、リモート研修として配信します。
- ・ Teams を初めてご利用になる方や、接続環境がご不安な場合には、事前接続確認を行います。締切日(1月19日(火))までに事前申込みをお願いいたします。
- ・ 事前接続確認及び当日受講方法等の詳細につきましては、参加申込者に個別にEメールにて、お知らせいたします。(1月21日(木)までにご案内メールが届かない場合にはお問合せください。)

【ウェブフォームからのお申込にご協力ください】

Eメールの登録間違い防止のため、ウェブフォームのご活用にご協力ください。

☆日本公認会計士協会神奈川県会ウェブサイト (<https://www.jicpa-kanagawa.jp/>) からお入りいただけます。

検索サイト

- ⇒ [トップページ](#)
- ⇒ [改正地方自治法オンラインセミナーのご案内](#)
- ⇒ [>お申込みフォームはこちらから](#)

